

平成29年2月2日

八代市議会自由民主党 和

代表 増田一喜 様

八代市議会自由民主党 和  
管外行政視察復命書

視察期日： H29.1.25（水）～ H29.1.27（金）

視 察 先： 仙台市 （宮城県）

会派要望 （東京都）

渋谷区 （東京都）

銀座熊本館 （東京都）

参 加 者： 議 員 増 田 一 喜



議 員 上 村 哲 三



議 員 中 村 和 美



平成29年1月25日（水）

宮城県仙台市：仙台市震災復興計画について



平成29年1月26日（木）

会派要望：八代平野における農業農村整備事業の推進について

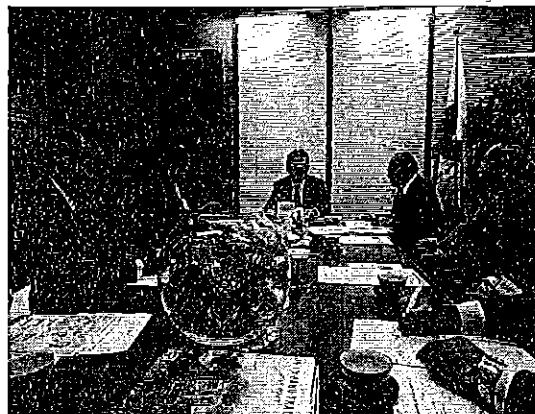
八千把・松高地区（古閑排水区）における浸水対策事業について

中九州地域の拠点港湾「八代港」の整備促進について

大籾川河川改修事業の促進について

全国森林環境税の創設について

熊本県八代地域い産業を守る対策について



平成29年1月26日（木）

東京都渋谷区：災害時要援護者の支援について

渋谷区震災対策総合条例について



平成29年1月27日（金）

銀座熊本館：熊本地震発災後の特産物の販売状況について



## 調査事項

### ◎仙台市震災復興計画について

#### 1. 計画策定の経緯

平成23年3月11日、東日本大震災発生、津波襲来

発災後約20日後の4月1日に震災復興基本方針（避難所の改善、仮設住宅の早期提供、ライフラインの早期回復、がれきの早期撤去等当面の取り組みの基本方針）を策定。

5月30日、震災復興ビジョン（復興計画期間を5年とする。海岸堤防、防災林、盛土道路、高台等の配置を津波シミュレーションで検討。建築制限、集団移転の活用）を示す。

9月20日、震災復興計画（中間案）として、多重防御による津波減災、避難施設の確保、安全な地域への移転。海岸堤防整備、県道かさ上げ案を提示、建築制限、集団移転の対象地域案を提示。

当初より市民意見の聴取や有識者意見聴取、議会での議論を経て行政意思決定を行っており、11月30日、震災復興計画を策定（国制度の狭間を埋める独自支援の実施。かさ上げ道路、海岸堤防の形状を見直し、移転対象地区を縮小）

#### 2. 計画の概要

仙台市の震災復興計画では、4つの方向性を定めている。

##### (1) 減災を基本とする防災の再構築

自然を制御するのではなく、人命を守り、被害を最小化する減災を基本に防災のあり方を再構築

##### (2) エネルギー課題等への対応

エネルギー、燃料の確保と再生可能エネルギーの利活用

##### (3) 自助・自立と協働、支え合いによる復興

自助・共助とともに公助を再構築

##### (4) 東北復興の力となる経済・都市活力の創造

地域経済を再生させ、新たな活力を創造し、東北復興をけん引。さらに、「住まいの再建」として、防災集団移転、被災宅地の復旧、復興公営住宅の整備など大きく3つの事業を実施した。

#### 3. 取り組みの成果

震災廃棄物等処理量は272万トンで仙台市の7年分のゴミ量に相当。市で

は自己完結型の「仙台方式」を取り入れ、がれき、津波堆積物を道路等の盛土材に再利用し、84%のリサイクル率を達成。

集団移転先地の整備は、26年度末に13地区の造成完了。27年度に住宅建築が本格化している。

宅地被害復旧、支援事業では、危険、要注意宅地5,728宅地のうち44%が国の復興交付金等を活用して実施。残りの56%は一定の要件を満たす場合に、100万円を超える部分の90%を助成する支援事業で実施。復興公営住宅は供給戸数3,206戸を整備している。

#### 4. 市民の評価

平成28年度の市民意識調査では、集団移転や復興公営住宅の建設などによる安全な住まいの確保や、記録や記憶を後世に継承するための活動や情報発信、教訓を踏まえた防災対策の見直し、教育や啓発、道路のかさ上げなどによる多重的な津波対策などは評価が高くなっている。逆に評価が低いのは海岸公園の再整備や、自然環境の再生などによる美しい海辺の再生となっている。

また今後、特に力を入れていくべき施策としては、被災された方々への生活再建支援、防災に関する教育や啓発、震災の記憶と記憶を後世に継承する活動となっている。

## 調査事項

### ◎災害時要援護者の支援について

### ◎渋谷区震災対策総合条例について

#### 1. 事業・条例の概要

区長は、震災発生時に災害時要援護者を救助し、または援護する体制が地域において整備されるよう、必要な助成及び助言を行わなければならないとし、個人保護条例の目的外利用をし、または自主防災組織、消防団、消防署、警察署及び民生委員並びに区規則で定めるものに対し、外部提供をし、必要な個人情報と共有させることができることとするものである。

#### 2. 取り組みの成果

平成28年3月に、渋谷区震災対策総合条例施行規則を改正、渋谷区個人保護条例に規定する「法令の定めるとき」を直接の根拠として、情報提供、共有することができることとなった。

区・自主防災組織、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、見守りサポート協力員等からの情報をもとに、要援護者避難支援プランを地域で作成することができる。作成状況の推移は、平成26年度約16%、平成27年度約40%、平成28年度約55%と上昇傾向にある。

#### 3. 区民の評価

(1) 避難支援の取り組みについて理解が深まっている

(2) 実際の避難支援について

- ・被災時、要援護者をどのように支援していいかわからない
- ・地域住民だけでは難しいのではないか

(3) 個人情報について（要援護者名簿、要援護者避難支援プラン）

- ・大事な個人情報をどのように取り扱えばいいかわからない

#### 4. 今後の課題

- ・要援護者避難支援プランを作成するときの中心的な役割が不明確
- ・統一した認識、取り組みが不十分（地域間格差）
- ・外郭団体が保有する情報は、提供の応諾義務がないため情報提供されないことがある

調査事項

◎熊本地震発災後の特産物の販売状況について（銀座熊本館）

1. 概要

1階：くまもとプラザ（92.6 m<sup>2</sup>）、県産品常設展示販売

2階：くまもとサロン（86.2 m<sup>2</sup>）ASOBI・Bar—県産品を使った飲食の提供  
観光案内コーナー—県内の観光情報を提供  
くまモンコーナー—くまモン関連グッズの販売

3階：県熊本事務所、くまもとセールス課、ビジネス推進課

4階：県熊本事務所ビジネスエージェント、バックヤード

開館時間、午前11時～午後8時（休館日：月曜、年末年始）

- ・熊本地震発生後、4月15日は状況確認のため休業、翌4月16日から9月30日までの入館者数は約31万5000人、売り上げは約2億6190万円。

※1日平均の入館者数は、2,717人（地震前4月分は1,419人）、  
売り上げは約226万円（同約85万円）と急増。

※店舗に加え、通販・問屋を含む4月から9月までの銀座熊本館全体の売り  
上げは約3億5425万円と、昨年度実績約3億3493万円を上回る状況

- ・銀座熊本館で受け付けた義援金は、9月末までに約8174万円に達する。

- ・発災後、NHKをはじめ主要なテレビ、ラジオ、新聞社から多くの取材あり。

※4月15日から5月13日までの取材件数は延べ123件

- ・熊本を支援するため、お中元やお節などで熊本の商品、食材を扱いたいというデパート、チャリティーイベントなどで県産食材を使いたいという飲食店、ホテル、県産品を社内等で販売したいという企業などの申し出が9月末まで約250件。

・銀座料理飲食業組合連合会、日本居酒屋協会の会員である飲食店においては、東京事務所の働きかけにより、熊本のお酒、食材を提供するとともに売り上げに応じた寄付を被災者に届ける「カンパイチャリティー」を実施

## 自民党会派（礎・絆・和） 行政視察所見

委員名【 増田 一喜 】

- ◆視 察 日：平成29年1月25日（水）
- ◆視 察 先：宮城県仙台市
- ◆調査項目：仙台市震災復興計画について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により大津波により壊滅的な被害を受けたため、直ちにその復興のため、震災復興基本方針の策定に着手し、避難所の改善、仮設住宅の早期提供、ライフラインの早期回復、がれきの早期撤去等を当面の取り組みとした。

有識者ヒアリングや市民の意見を聞き、平成23年11月30日に震災復興計画が議会において、全会一致をもって可決された。計画期間は、平成24年から平成28年度までの5年間とし、①国制度の狭間を埋める独自支援の実施、②かさ上げ道路、海岸堤防の形状の見直し、移転対象地区を縮小等の内容であった。がれきの量は、仙台市の7年分に相当し、その処理については、仙台方式（自己完結型）として、東部沿岸地域に3ヶ所の搬入場（計100ha）と仮設の焼却炉を設置し、搬入場ではコンクリートや家電、木類等10種類以上に細かく分別した。また、がれきや津波堆積物等は道路等の盛土材に再利用して対応した。農地の除塩・復旧工事は平成26年度末までに完了し、農業生産性の向上及び農業経営の安定化を目指して、大区画化を実施した。住宅を流された人達には、復興公営住宅を準備して支援を図っている。

本市においても熊本地震で、益城町や阿蘇市のように大きな被害ではなかったが、被害があった。まずは、住民の生活の場の確保やインフラ整備が最優先である。そのための対策は、早急に策定しなければならない。より良き対策を講じて頂きたい。災害はいつ何時起きるかわからない。対岸の火事として見てはならない。常に災害に備えておきたい。

## 自民党会派（礎・絆・和） 行政視察所見

委員名【 増田 一喜 】

- ◆視 察 日：平成29年1月26日（木）
- ◆視 察 先：東京都渋谷区
- ◆調査項目：災害時要援護者の支援について  
渋谷区震災対策総合条例について

災害時要援護者の支援とは、災害時に、単身世帯であって要介護2以上の人や身体障害者手帳2級以上の人の避難行動を支援するものである。防災課において災害時要支援者名簿を作成、障害福祉課、高齢者福祉課、保健所とその情報を共有して連携。

また、その情報は、地域の自主防災組織、民生委員、地域包括支援センター、安心見守りサポート協力員とも共有。地域における避難支援プランを作成、連携し、災害時には、本人（家族）や近隣住民と協力して避難を支援する。勿論消防署、消防団、警察署等関連機関とも情報を共有し協力をしてもらう。

ただし、個人情報であるので、各個人（各家族）の了解を得て作成する。平成28年3月に、渋谷区震災対策総合条例施工規則を改正し、渋谷区個人情報保護条例に規定する「法令の定めあるとき」を直接の根拠として、情報提供、共有することができるとなったからである。

作成状況は、平成26年度 約16%、平成27年度 約40%、平成28年度 約55%と上昇傾向にある。しかしながら、要援護者避難支援プランを作成するときの、中心的役割が不明確であることや統一した認識、取り組みが不十分（地域間格差）あったり、外郭団体が保有する情報は、提供の応諾義務がないため、情報提供されないことがあり、それを如何にクリアーするかが今後の課題であるとのこと。

本市においても、支援を必要とする人はたくさんおられると思うが、まずは、自分の町内の災害時要援護者名簿作成を図る必要があると考える。町内の方々や民生委員と協議し、名簿作成に努力したい。

## 自民党会派（礎・絆・和） 行政視察所見

委員名【 増田 一喜 】

◆視 察 日：平成29年1月26日（木）

◆視 察 先：銀座熊本館

◆調査項目：熊本地震発災後の特産物の販売状況について

銀座熊本館1階「くまもとプラザ」では、県産品常設展示販売を行っている。2階「くまもとサロン」では、ASOBI・Barにおいて県産品を使った飲食の提供、観光案内コーナーにおいては、県内の観光情報を提供、そして、くまモンコーナーにおいては、くまモン関連グッズの販売を行っている。

熊本地震発災後における営業状況は、発生後の4月16日から9月30日までの入館者数は約315千人、売上は約2億6,190万円。

1日平均の入館者数は、2,717人（地震前（4月分）は1,491人）売上げは、約226万円（同85万円）と急増。店舗に加え、通販・問屋を含む4月から9月までの銀座熊本館全体の売上げは、約3億5,425万円と昨年度実績約3億3,493万円を上回る状況であった。

また、熊本を支援するため、お中元等で熊本の商品・食材を取り扱いたいというデパートやチャリティイベント等で県産食材を使いたいという飲食店・ホテル、そして、県産品を社内等で販売したいという企業等の申し出が約250件あった。その他、色々と支援があったとのことである。

しかし、ある程度落ち着いたら、客足も例年に近くなるのかもとの心配をされていた。

開店は午前11時からであったが、開店前に上記説明を受けた。説明中に開店時間となり、お客さんが入館してきたが、今のところまずまずの状況であった。1階の「くまもとプラザ」の商品を見たが、熊本他市の商品は農産物から調味料など多々あったが、八代の商品はユニックスのネクタイは目に付いたものの、野菜等の農産品は無かったようである。色々と事情があるのかもしれないが、できれば八代の商品もたくさん出品して欲しいと願う。

委員名【上村哲三】

◆視察日：平成28年1月25日（水）

◆視察先：宮城県仙台市

◆調査項目：仙台市震災復興計画について

仙台市震災復興計画（100万人の復興プロジェクト）は

- ①「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト
- ②「安全な住まいの土台をつくる」市街地宅地再建プロジェクト
- ③「一人ひとりの暮らしを支える」生活復興プロジェクト
- ④「力強く農業を再生する」農と食のフロンティアプロジェクト
- ⑤「美しい海辺を還元する」海辺の交流再生プロジェクト
- ⑥「教訓を未来に生かす」防災・仙台モデル構築プロジェクト
- ⑦「持続的なエネルギー供給を可能にする」省エネ・新プロジェクト
- ⑧「都市活カも暮らしの質を高める」仙台経済発展プロジェクト
- ⑨「都市の魅力と復興の姿を発信する」交流促進プロジェクト
- ⑩「震災の記憶を後世に伝える」震災メモリアルプロジェクト

の10本の柱が構成されている。（抜粋計画 約1兆3829億円）

特筆すべきは、上記プロジェクトの大きな総力として仙台市では職員180名を用いる「復興事業局」を設置し、復興計画の実現に当たって系にすることであろう。

2016 熊本地震の被害により、本市では、仙台市程の甚大な被害はなかったものの、今後、自然災害の怖さがいかに配される。

起きるかもしれない、予防準備は必要である。ある程度の被害を想定した。行政の組織体制については、喫緊の課題として認識を共有すべきであると感じた。

◆視察日：平成28年1月26日（木）

◆視察先：東京都渋谷区

〔上村哲三〕

◆調査項目：災害時要援護者の支援について

渋谷区震災対策総合条例について

1. 災害時要援護者とは、渋谷区では、H19年度から、次のいずれかに該当する人も「災害時要援護」と定め、「災害時要援護者名簿」を作成して、自主防災組織（町会）をはじめとする関係機関へ配布し、災害時の避難支援に備えている。

※災害時要援護者名簿の登録要件

①自動登録（本人の意思表示によらず、区より抽出し登録）

- ・区内在住の単身世帯で、介護保険法に基づき要介護2以上の認定者
- ・“ ” 身体障害者福祉法の規定による身体障害者

手帳の綴以上の交付を受けている者

②任意登録（本人の意思に基づき登録する）

・本人が区に登録を申請する

から成り、その情報は、自主防災組織、民生委員、地域包括支援センター等と共有し、地域における支援プログラムを作成し、連携して災害時に住民と協力した避難を支援、但し個人情報など他の人の了解を得る事と義務づけられている。

又、区では、H128.3月に個人情報保護と、災害時の要援護者への支援が所立、効果が得られない様に、「渋谷区震災対策総合条例」の一部を改正した。

登録名簿の作成は上号の通りであるものの要援護者支援プログラム作成時の中心は役割分担の不明確さ、統一した認識、取り組み不十分があり、外部関係の保有情報は提供の義務が課せられ、事実上課題とされている。これらの事から

本府での取り組みについては、個人情報に留意する事はもちろんの事、まず、目的の為に（目的）要援護者の名簿を作り、支援プログラムの作成を行うのかを問われ、いかに理解、協力して貰う、云わねば、入りの命令が重要であると感じた。

◆視察先：熊本銀座館

◆調査項目：熊本地震発災後の特産物の販売状況について

発災後、4/16～9/30の売上は2億6190万円、入館者数  
31.5万人（1日平均2777人）-発災前は1491人、売上は226万円  
（同85万円）と上昇、店舗外販売を含む4月～9月迄  
銀座熊本館全体の売上は、約3億5425万円と昨年  
実績約3億3493万円を上回る。

又、被災した熊本支援の為、地元商品等2" 熊本産品  
を取り扱いたいという申し出（百貨店）、県産食材と取  
り扱いたいという、飲食店、ホテル等、企業からの申し込みに  
約250件程あった。

1階「くまもとプラザ」2"は、県産品常設展示販売  
2階「くまもとプラザ」2"は、ASOB!・Barに2"県産品  
飲食の提供、観光案内コーナー2"は、観光情報提供、  
くまもんコーナー2"はくまもん関連グッズ販売あり。  
銀座熊本館は、リバービル2"、スポーツにも限界あり  
と感じた、ハイクラス品も少なく、更なりのイベント  
本店等を多くしてさらなる集客があると感じている。

委員名（中村和美）

◆視察日：平成29年1月25日（水）

◆視察先：宮城県仙台市

◆調査項目：仙台市震災復興計画について

東日本大震災において仙台市は津波の被害に  
て、死者809名、行方不明者26名、<sup>多くの</sup>負傷者、建物  
被害等発生した。その為、市として、復興事業局  
と云う組織を作り、H24～27年迄取り組む  
内容としては、①<sup>海岸線沿いの</sup>県道、市道のかさ上げ工事、高さ6M  
～7.2Mの二重堤防、全長約10KMの整備中。  
H30年末終了、予定。②建物の集団移転の為の  
宅地造成工事、現在、13団地や、一戸建住宅の  
再建がほぼ完了との事、市民と市が一体と  
なって、復興が進んでいる。又、市民へのアンケート  
調査も行なわれ、市の対応に市民も  
納得し協力している事が非常に良かった。  
八代市も、災害時の対応と災害後の市民への  
アフターが大切である。

◆視察日：平成29年1月26日（木）

◆視察先：東京都渋谷区

◆調査項目：災害時要援護者の支援について  
渋谷区震災対策総合条例について

〔中村和美〕

渋谷区、自主防災組織、民生児童委員、警察、消防、5組織にて弱者、支援体制を組織。

内容としては、①要介護2以上の認定者

②2級以上の身障者を対象にリストアップして、災害時の救助手助けを行う。市民の

中には、老々介護者もあり、希望者も現在732名いるとの事。428年人口の約55%の登録が出来

ているのは、自主防災組織、105組織、消防

団員400名の取り組みの成果であると思った。

渋谷区は、人口密度が多く、又、災害の経験がないので、災害時の対応にマニュアル通り行動出来るのが不安との事でした。

渋谷区は、大学校や会社等が多く、他市からの昼間人口も多く、帰宅困難者の後に

約30ヶ所指定支援施設があるとの事でした。

◆視察先：熊本銀座館

◆調査項目：熊本地震発災後の特産物の販売状況について

〔中村和美〕

昭和62年3月、熊本銀座館オープン。1階、92.

62㎡の店舗には、熊本県内の農産物や

加工品がたくさん、並んで売られていた。

二階、86.20㎡には、クマモンのグッズが

たくさん並んでいた。売り上げも、年々、多くなり

426、427年は、3億4000万円3000万円と伸び

ているとの事、熊本地震後は、一段と応援

してもらえ、お客様も増え、東京メトロは、電車に

クマモンのラッピング、高島屋、阪急百貨店は

限定のチョコぼん、ぼんを販売しているとの事。

私達が訪問した時も、一、二階の店舗には

老若男女、たくさんの方が来店されていた

のには、驚ろいた。人気商品は、いきなりダンゴ

や、カラシ蓮根との事でした。海産物も良く

売っていました。今やクマモンは、国際的

スターであり、頑張って欲しいものです。